

平成27年みよし市教育委員会第7回定例会 会議録

日 時	平成27年7月23日(木) 午前10時開議
場 所	市役所2階202会議室
出席委員	委員長：木戸友二 委員長職務代理者：久野元典 委員：古田みどり 委員：藤森 猛 教育長：今瀬良江
説明のため出席した職員	教育部長：塚本直樹、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：鈴木政美、文化振興専門監(建設)：酒井峰孝、文化振興専門監(振興)：深谷幸広、教育行政課長：鈴木正憲、歴史民俗資料館長：神谷浩一、学校教育課長：増岡潤一郎、学校給食センター所長：久野俊人、スポーツ課副主幹：林 幸男
書 記	教育行政課副主幹：深谷正浩、教育行政課主事：伊藤めぐみ
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹と伊藤主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成27年みよし市教育委員会第7回定例会を開会します。(午前10時)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 第6回定例教育委員会会議以降、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくをお願いします。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長からの報告をお願いします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりですが、7月8日に行われました思い出コンサートでは、大変良い演奏をしていただきました。また、北中学校の卒業生も演奏者として参加しており、中学生の部では、指揮者の方からも紹介を受けました。そして、現在、小学生派遣で士別市を訪問している子どもたちは、天候には恵まれませんでした

<p>日 程 4 【前回会議録の承認】</p>	<p>が、元気に活動しているとの報告を受けております。</p> <p>委員 長 日程4 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。</p> <p>教育部次長 【前回（第6回定例会）会議録の要点説明】</p> <p>委員 長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 5 【議 事】 議案第47号 （平成28年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について）</p>	<p>委員 長 日程5 議事に入ります。</p> <p>委員 長 議案第47号「平成28年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」、説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 【議案第47号の説明】</p> <p>委員 長 ただいま提案のありました議案第47号について審議を行います。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条で「義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならない」とされています。また、豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会規約第5条第5項で「協議会の決定事項と後日行われる両市の教育委員会議の決定事項とが異なった場合は、適切な時期に再度地区協議会を開催し、両市の全教育委員参加のもとで再協議会を行うことで地区としての合意を図る。」とあります。ただいまからの審議におきましては、これらのことを鑑みてご発言をお願いいたします。</p> <p>久野委員 教科書センターが愛知県内に25カ所設置されており、そのうち豊田・みよし地区に3カ所ありました。中学校の社会科の教科書などについて話題になっていますので、市民から様々な意見があったかと思えます。いくつ意見が寄せられ、それらの意見についてはどのように取り扱われたのでしょうか。</p> <p>学校教育課長 豊田・みよし地区においては、3カ所合計で77件の意見があり、採択地区協議会では、全ての委員がこれらの意見を読んだうえで協議が行われました。</p> <p>古田委員 事前に、各社の教科書を見たうえで、採択地区協議会の検討資料を拝見しました。綿密な調査がなされており、選定理由もよく理解できる内容なので、原案に賛成します。</p> <p>藤森委員 私も採択地区協議会の検討資料を拝見し、非常によく検討されていると感じました。1点目として、偏った考えではなく、非常に客観的で公平な立場で記述されている教科書が選定されていると</p>

	<p>感じます。2点目として、地元企業であるトヨタ自動車を中心としたモノづくりの風土を生かしている地域に根ざした教科書を選定している点も評価できます。3点目として、義務教育9年間の児童生徒の発達段階を踏まえた選定が行われていると思います。具体的には、小学校6年間の教育を踏まえたうえで、中学校1年生の教科書にスムーズに移行できるようなつながりを重視している教科書が選定されていると感じました。このように、詳細な研究・検討が行われ、適切な教科書が選定されていると思います。</p> <p>委員 長 他に質疑等ありませんので、議案第47号「平成28年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第47号は可決されました。</p>
<p>議案第48号 (みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について)</p>	<p>委員 長 次に、議案第48号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 【議案第48号の説明】</p> <p>委員 長 議案第48号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 開催場所について、愛知県内の予定はないということですか。</p> <p>教育行政課長 そのとおりです。</p> <p>委員 長 他に質疑ありませんので、議案第48号「みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について」、申請を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第48号は申請を承認することに決定しました。</p>
<p>議案第49号 (みよし市いじめ問題対策委員会委員の任命について)</p>	<p>委員 長 議案第49号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の任命について」、説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 【議案第49号の説明】</p> <p>委員 長 議案第49号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>藤森委員 添付の条例の中に報酬の額が掲載してありますが、報酬額が低いと感じます。遠方から来ていただく方もあろうかと思いますし、今後検討していただきたいと思います。</p> <p>教育部次長 報酬の額等については、今年度、見直しに向けて全庁的に検討する予定です。</p> <p>委員 長 他に質疑ありませんので、議案第49号「みよし市いじめ問題対策委員会委員の任命について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p>

<p>議案第50号 (臨時代理した 事項の承認を求 めることについ て)</p>	<p>【挙手全員】 委員 長 挙手全員です。よって、議案第49号は可決されました。</p> <p>委員 長 議案第50号「臨時代理した事項の承認を求めることについて」、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課副主幹 【議案第50号の説明】 委員 長 議案第50号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】 委員 長 質疑ありませんので、議案第50号「臨時代理した事項の承認を求めることについて」、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】 委員 長 挙手全員です。よって、議案第50号は承認されました。</p>
<p>日 程 6 【協議及び報告 事項】</p>	<p>委員 長 日程6 協議及び報告事項に入ります。 最初に、「8月教育委員会行事予定」についてお願いします。</p> <p>教育部長 【8月教育委員会行事予定】 委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】 委員 長 質疑ありませんので、次に教育行政課からの報告事項等について説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 【教育行政課の説明】 (1) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について 委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】 委員 長 質疑ありませんので、次に学校教育課からの報告事項等について説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 【学校教育課の説明】 (1) 夏季休業中における児童生徒の指導等について 委員 長 ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>久野委員 市教育委員会として、各学校に文書で通知するのみでなく、各校に聞き取りを行うなどのことはされてみえますか。</p> <p>学校教育課長 夏休み直前に、今年4月から7月までの各学校におけるいじめに関する把握と対応状況の調査をしており、調査の結果をまとめ次第、その結果をもとに、9月以降の指導を充実させていきたいと考えています。</p>

藤森委員	62ページの県からの通知文の中に「行政無線」とありますが、これはどういうものですか。
学校教育課長	県全体で運用している無線であり、表示の番号で電話として利用できるものです。
藤森委員	一般の人でも利用できるのですか。
教育部参事	行政機関同士の通信を行うためのものであり、一般の方は利用できません。
委員長	他に質疑ありませんので、次にスポーツ課からの報告事項等について説明をお願いします。
スポーツ課副主幹	【スポーツ課の説明】
	(1) 平成27年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業(サッカー)実施要項
	(2) 第12回三好池Eボート交流会開催要項
委員長	ただ今説明がありました事について質疑のある委員は挙手をお願いします。
藤森委員	友好都市小学生スポーツ交流派遣事業について、「引率者」と「随行者」がありますが、それぞれどういう方ですか。
スポーツ課副主幹	「引率者」については、小学校の教員1名及び講師として名古屋グランパスのスクールのコーチが1名です。「随行者」は、教育部参事とスポーツ課職員1名です。
藤森委員	「派遣期間中の事故及びけがについては、スポーツ保険及び旅行保険で対応するが、それ以上の責任は負わない。」とありますが、事故やけがについては、基本的には参加者個人が責任を持つものなのでしょうか。
スポーツ課副主幹	「スポーツ安全保険」というものがあり、参加者全員がこの保険に加入していただき、練習も含めて事故やけがへの対応をしていきます。旅行保険については、飛行機等の事故に対応するためのものです。基本的には、教育委員会が主催する事業であるため、病気やけがの対応については教育委員会として万全の対応を行います。場合によっては、個人の責任において対応いただくこともあることを参加者に周知しているものです。
藤森委員	日程表を見ると、2日目から5日目まで「レンタカー」とありますが、誰が運転されるのでしょうか。
スポーツ課副主幹	小学生はホームステイとなるため、ホームステイ期間中は預け先の保護者が送迎を行います。レンタカーは、随行者・引率者が利用するものであり、スポーツ課職員が運転する予定です。
藤森委員	8月2、3日は小学生も「サイクリングターミナル」に宿泊することになっていますが、この日の交通手段はどうなりますか。
教育長	子どもが全体で動く場合は、全て士別市のバスで対応していただ

<p>日 程 7 【 閉 会 宣 言 】</p>	<p>きます。レンタカーについては、事務局が使用し、水分補給用の飲料やサッカー用具などを運んだりするものです。また、サイクリングターミナルからサッカー会場へは徒歩10分程度であるため、基本的には徒歩で移動します。</p> <p>藤森委員 Eボート交流会について、「小学生の部については、10名のうち、大人1名を舵取りとして乗艇させても良い。」とありますが、安全を考慮すると、「必ず大人を乗せなければならない」とした方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>スポーツ課副主幹 安全面では、ライフジャケットを全員に着用していただき、救命用ボートが必ず近くにおり、万一落ちた場合はすぐに駆けつける体制を取っております。なお、今までボートから落ちた事例はありません。</p> <p>藤森委員 開催要項の中にライフジャケットの着用を義務付ける表現を入れるべきだと思います。</p> <p>スポーツ課副主幹 今年度は本要項で募集を開始していますので、来年度以降、要項の中に記載していきます。</p> <p>委員 長 今現在、どれ程のチームのエントリーがありますか。</p> <p>スポーツ課副主幹 現在、資料の持ち合わせがありませんが、昨年が33チーム、一昨年在32チームでしたので、33チーム以上のエントリーがあることを期待しています。</p> <p>委員 長 他に質疑なく、他の報告事項等ありませんので、以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p> <p>委員 長 日程7 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成27年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。 (午前11時08分)</p> <p>委員 長 次回定例会開催日程の調整をお願いします。</p> <p>事務局 次回第8回定例会は、平成27年8月20日(木)午前10時から、市役所2階202会議室で開催します。</p>
------------------------------	--